

事業計画書

(認定法施行規則 45①)

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

1. 基本方針・重点事項

大洲喜多法人会は公益社団法人として、本年度も引き続き税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、社会貢献に資することを理念に事業活動を展開してまいります。さらに、今後の税制等の改正につきましては税務当局との連携を密にして周知・広報に努めます。地域社会の貢献としては従来の事業を継続して実施します。法人会活動は各企業の持続的な発展が前提であり、そのための企業経営に役立つ情報発信に努めます。

具体的な事業は次のとおりです。

2. 主な事業計画

(公1) 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

〔1〕事業の概要について

【趣旨】

当会は、大洲市・喜多郡内子町の法人企業の約6割を会員としており、税知識の普及・啓発・納税意識の向上、企業経営と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に活動している。地域企業により適正な申告と納税が行われるよう、研修会、説明会、講習会、広報活動並びに提言活動を行い、税務行政が円滑に執行されることを目的として、国政の健全な運営の確保に資する事業を行う。

【事業内容】

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 税に関する研修・指導・講演会等

①新設法人説明会

目的：法人税・消費税・源泉所得税等の税務上必要な申請・届出等の手続についての留意点等についての理解を促すことを目的とする。

講師：大洲税務署等

対象：大洲税務署管内の新たに設立された法人等

募集方法：郵送、ホームページ、広報

受講料：無料

規模：年1回開催 10事業所程度

形式：現地

②源泉所得税年末調整説明会

目的：源泉所得税の処理、並びに年末調整の適正な処理を実現することを目的とする。

講師：大洲税務署等

対象：大洲税務署管内の全事業所

募集方法：郵送、ホームページ、広報誌

受講料：無料

規模：年1回開催 100事業所程度

形式：現地

③地域支部税務研修会

目的：税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的とする。

講師：大洲税務署等

対象：大洲税務署管内の全事業所

募集方法：郵送、ホームページ、広報誌

受講料：無料

規模：各支部年間1回 各支部30事業所程度

形式：現地

④青年部会税務研修会

目的：青年部会にて税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的とする。

講師：大洲税務署等

対象：大洲税務署管内の全事業所

募集方法：郵送、広報誌

受講料：無料

規模：年に1回開催 20事業所程度

形式：現地開催

⑤女性部会税務研修会

目的：女性部会にて税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的とする。

講師：大洲税務署等

対象：大洲税務署管内の全事業所

募集方法：郵送、ホームページ、広報誌

受講料：無料

規模：年に2回開催 80事業所程度

形式：現地開催

⑥青年部・女性部会租税教室事業

目的：国税庁作成の租税教育用ビデオ等の教材を活用し、児童に身近な事例の解説、税の大切さ、税の役割等を認識してもらうことを目的とする。

講師：会員及び大洲税務署等

対象：大洲税務署管内の小学校の児童

募集方法：郵送による案内

規模：年10校程度

形式：現地開催

⑦継続記帳指導制度

目的：税理士が関与していない法人事業所の記帳支援を行い、適正な税務申告につなげることを目的とする。

講師：税理士

対象：大洲税務署管内の顧問税理士のない法人等

募集方法：郵送、ホームページ、広報誌

料金：無料

規模：年間2事業所程度

形式：現地開催

(2) その他税に関する協議会

電子申告・納税システム等の普及推進を図るため、関係団体等による情報交換など税知識の普及に資することを目的として参加あるいは開催している。法人会は広報周知に努めるとともに、その成果等についてホームページ、広報誌等に掲載する。

また、目的等が一致している租税教育推進協議会と連携し役員等が参加する。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 税に関する広報事業

① 「税を考える週間」広報事業

目的：11月11日～17日までの「税を考える週間」行事の一環として、税についての理解、意識啓発を促すことを目的とする。

内容：大洲税務署管内の全法人、住民を対象に税を考える機会を提供するとともに、税についての理解、意識啓発を促すことを目的として新聞広報や冊子の無料配布等の広報活動を実施する。

② ホームページ並びに広報誌等による税情報の発信

目的：ホームページや広報誌を通して、税関連情報や改正事項について情報を発信し、税についての理解、意識啓発を促すことを目的とする。

内容：ホームページでは各種研修会、講演会、地域イベント等の開催要領を掲載するとともに、法人税、消費税、相続税、資産税等国税と地方税の税関連情報等を掲載し、適宜更新を行っている。広報誌「大洲きた」は大洲税務署、愛媛県、市町提供の国税、地方税、市政・町政に関する情報、改正事項等の掲載を積極的に図り、公共機関及び金融機関等の協力を得て配付する。

実施方法：ホームページ並びに広報誌等

(2) 税に関する表彰事業

① 税に関する作文表彰

目的：次代を担う世代が税を正しく理解し、関心を深める機会を提供することを目的とする。

内容：大洲税務署管内の中学校の生徒から応募のあった「税」をテーマとした作文の中からか作品を選定し表彰する。

実施方法：大洲税務署管内の中学校に依頼

② 絵はがきコンクール

目的：児童に身近な事例の解説、税の大切さ、税の役割等を認識してもらい、その知識や感想を”絵はがき”にしてもらうことで、税に対する理解をより深めてもらうことを目的とする。

内容：租税教育の一環として、当会女性部会が主体となり、「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。応募作品の中から、大洲税務署並びに当会女性部会が、優れた作品を選定し表彰を行う。さらに広報誌・ホームページに掲載して、多くの市民に税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

実施方法：大洲税務署管内の小学校に依頼

(3) 地域イベント等における税の啓発活動

目的：広く一般に税の役割を知ってもらうために実施する。

内容：「税を考える週間」を前に毎年開催される「大洲まつり」に出展する。

実施方法：当日は大洲税務署長をはじめ署幹部の方にも参加していただき対面形式で税の役割など広く一般に理解していただくよう税の啓発活動を行う。税のパンフレットや花の苗を配布する。テント内には子供たちの税の絵はがき作品も展示する。

規模：年1回 一般の市民500名

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 法人会全国大会及び税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

目的：企業の声を集約し、租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うことを目的とする。

内容：全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を行う。

当会においても税制委員会を開催し、会員からの税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人愛媛県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申。税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっている。

要望事項は、国レベル、県連レベル、単位会レベルで国会議員、愛媛県、大洲市に提言され、ホームページ並びに広報誌を通じ広く一般に周知する。

規模：年に1回 全国大会への参加は10事業所程度

(2) その他税に関する啓発事業等

① 全国青年の集い

目的：全国の青年経営者及び従業員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等を目指すことを目的とする。

内容：税制や租税教育、社会課題等に対し、創意工夫に富んだ事例を共有し、ノウハウや解決策を学ぶ。

対象：青年部会員

規模：年に1回 全国大会への参加は3事業所程度

② 全国女性フォーラム

目的：全国の女性経営者及び従業員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展を目指すことを目的とする。

内容：税制や租税教育、社会課題等に対し、創意工夫に富んだ事例を共有し、ノウハウや解決策を学ぶ。上記会合等に参加し得た情報等をホームページ、広報誌等に掲載し広く一般に周知する。

対象：女性部会員

規模：年に1回 全国大会への参加は5事業所程度

(公2) 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

[1] 事業の概要について

【趣旨】

地域の中小企業の経営改善に役立つことを目的として、会計、経営、労務等を中心とした研修会を実施することで、地域企業の健全な発展に資する事業を行っている。また、地域社会が抱えている課題への対応策として、中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、団体としての組織力を活用し、地域社会への貢献活動を目的とする事業を行う。

【事業内容】

1. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 事業者研修・指導・講演会等

内容：大洲税務署管内の全法人等を対象に、経営、経理、総務、税制、政治、経済、医療等必要なテーマを選定し、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的として開催する。郵送あるいは一般の希望する者がいつでも参加できるようホームページ、広報誌等に掲載し開催を周知する。

① ITツール活用講座

目的：中小企業の業務効率化とIT化を支援することを目的とする。

講師：テーマに沿った講師を選定

内容：オンラインツール（Zoom）、SNS・Google・youtube・エクセル・メールコース等

対象：大洲税務署管内の全事業所及び個人

募集方法：郵送、ホームページ、広報誌

受講料：会員・非会員別に徴収

規模：年間1回程度 10名程度

形式：現地・オンライン開催

② 通常総会記念講演会

目的：政治、経済、経営、国際問題、健康等のテーマで講演会を開催し、地域企業の健全な発展に寄与し、地域社会へ貢献することを目的とする。

講師：テーマに沿った講師を選定

対象：大洲税務署管内の全事業所及び個人

募集方法：郵送、ホームページ、広報誌、新聞

受講料：無料

規模：年間1回 100名程度

形式：現地・オンライン（講師の要望によっては現地のみでの開催）

③ 新春セミナー

目的：政治、経済、経営、国際問題、健康等のテーマで講演会を開催し、地域企業の健全な発展に寄与し、地域社会へ貢献することを目的とする。

講師：テーマに沿った講師を選定

対象：大洲税務署管内の全事業所及び個人

募集方法：郵送、ホームページ、広報誌、新聞

受講料：無料

規模：年間1回 50名程度

形式：現地・オンライン（講師の要望によっては現地のみでの開催）

(2) その他事業者支援事業等

内容：地域企業の健全な発展を目的として、愛媛県下の中小企業並びに個人事業所の資金調達の円滑化を図るための融資制度あるいはその他の施策等について、積極的な広報を図り普及推進に努めている。また、産官学連携事業等その他先進的な取り組みに対し参画し広報周知に努めるとともに、その成果等についてホームページ、広報誌等に掲載する。

①地域支部研修会

目的：各地域支部にて経営、税務等、必要なテーマで講演会を開催し、地域企業の健全な発展に寄与し、地域社会へ貢献することを目的とする。

講師：テーマに沿った講師を選定

対象：大洲税務署管内の全事業所及び個人

募集方法：郵送、ホームページ、広報誌

受講料：無料

規模：各支部年間1回 各支部30名程度

形式：現地

②青年部会講演会

目的：青年部会にて経営、税務等、必要なテーマで講演会を開催し、地域企業の健全な発展に寄与し、地域社会へ貢献することを目的とする。

講師：テーマに沿った講師を選定

対象：大洲税務署管内の全事業所及び個人

募集方法：郵送、ホームページ、広報誌

受講料：無料

規模：年間1回 20名程度

形式：現地

③女性部会講演会

目的：女性部会にて経営、税務、政治、経済、医療、健康等、必要なテーマで講演会を開催し、地域企業の健全な発展に寄与し、地域社会へ貢献することを目的とする。

講師：テーマに沿った講師を選定

対象：大洲税務署管内の全事業所及び個人

募集方法：郵送、ホームページ、広報誌

受講料：無料

規模：年間2回 80名程度

形式：現地

④インターネットセミナー

目的：税務、財務、経営、労務、経済等、必要なテーマで講演会を取り揃え、地域企業の健全な発展に寄与し、地域社会へ貢献することを目的とする。

内容：多様なテーマのコンテンツをインターネット上で随時配信。当会のホームページ上でセミナーを配信し、一般の方も利用できるシステムとする。

講師：テーマに沿った講師を選定

対象：大洲税務署管内の全事業所及び個人

募集方法：郵送、ホームページ、広報誌

受講料：無料

規模：通年 年間500アクセス程度

形式：オンライン開催

⑤その他事業者支援事業等

融資制度の普及推進

目的：愛媛県下の中小企業並びに個人事業所の資金調達の円滑化を図り、地域企業の健全な発展を目

的とする。

内容：一般社団法人愛媛県法人会連合会が、愛媛県信用保証協会、地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携して、県内の中小企業向けに創設された融資制度「トライアングル 1000」並びに愛媛県の融資制度について、積極的な広報を図り普及推進に努める。会員企業に限らず、より多くの非会員企業が利用し、地元中小企業並びに個人事業所の金融面での支援を行う。

対象：大洲税務署管内の全事業所

募集方法：郵送、ホームページ、広報誌

規模：通年 1 事業所程度

2. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 地域社会貢献事業

内容：大洲税務署管内の各市町等では、地域の発展・活性化を目的として年間を通じ様々な催事やイベント等が行われており、当会ではそれら催事・イベントの充実、ひいては地域の活性化を目的として、イベントの企画・運営・会場設営等に該当地区の支部の役職員等が参加・協力している。開催要領については、各市町の広報誌、掲示板、ホームページなどで周知するとともに、当会のホームページ、広報誌等に掲載する。また、「愛媛結婚支援センター南予事務所」は隣接しており広報に努める。

① 地域貢献イベント等の実施

目的：地域の発展・活性化を目的とする。

内容：各種の催事やイベントに該当地区の支部等が協力を行う。

対象：大洲税務署管内の全事業所及び個人

規模：通年 2 件程度

② 社会貢献活動等の実施

クリスマス期におけるイベント

目的：女性部、青年部会員が公的施設等を訪問

内容：クリスマス期にケーキを贈呈する。

対象：大洲税務署管内公的養護施設の 10 事業所入所者 650 名

規模：12 月 20 日～12 月 25 日

(2) 行政等からの委託事業等の推進

少子化対策事業等の推進

目的：少子高齢化対策、ワークライフバランスや両立支援、女性活躍推進等の支援事業の広報・周知活動を行うことで、地域社会へ貢献することを目的とする。

内容：愛媛県連が行政より受託している各種事業の推進、広報・周知活動を行う。

規模：通年

(共益事業等) 会員の交流と会員の福利厚生等に資する事業

〔1〕事業の概要について

【趣旨】

本事業は、法人会会員の役職員の研さん等を通じて、会員企業の健全な発展に資することを目的とした事業並びに会員企業の福利厚生制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度の普及推進事業である。各事業は、いずれも会員企業の健全な発展に資する事業として相互に関連しており、共通の目的を達成する手段と位置づけられることから一つにまとめる。なお、保険業法の適用を受ける事業は行っていない。

【事業内容】

1. 青年部会交流会

青年部会では、税務研修や経営研修などを行い、終了後に青年経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに部会員相互の交流を目的として、年3回程度交流会を開催する。

2. 女性部会交流会

女性部会では、税務研修や経営研修などを行い、終了後に女性経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに部会員相互の交流を目的として、年2回程度交流会を開催する。

3. 女性部会日帰り研修旅行

女性部会では、南予地区（宇和島法人会・八幡浜法人会）3法人会女性部会合同で会社見学やミュージカル観劇等の研修会を年1回行っている。順番で担当法人会女性部会が企画・実施し、終了後に情報交換、異業種交流を目的として交流会を開催する。

4. 地域支部異業種交流会

各支部では、税務研修や経営研修などを行い、終了後に情報交換、異業種交流を行うとともに、支部に所属する会員相互の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施する。

5. 婚活イベント・ボランティア交流会

婚活イベント終了後に反省会と、次回イベントの更なる充実を目指してボランティア相互の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施する。

6. 支部役員合同会議

当会の運営に携わっている支部役員が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的として年1回開催している。会議終了後、交流会を開催し、経営者としての情報交換、異業種交流を行う。

7. コラボレーションローンの普及推進（案内・周知）

当該制度は、社団法人愛媛県法人会連合会が、地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携して、会員企業や税理士関与事業所向けに創設した融資制度である。当会は、地域企業の資金調達の円滑化を目的のため普及推進に努める。

8. インターネットバンキング特別割引制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、社団法人愛媛県法人会連合会が、地元金融機関並びに四国税理士会愛媛県支部連合会と提携して、会員企業や税理士関与事業所向けに創設した制度である。当会は、地域企業の業務効率化や利便性の向上、社内環境の整備のため普及推進に努める。

9. 大型保障制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等を国内外問わず保障する公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。

10. ビジネスガードシリーズの普及推進（案内・周知）

当該制度は、企業のさまざまなリスクをサポートする「ハイパー任意労災」、「個人情報漏洩対策プラン」「地震対策プラン」からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。

11. がん保険及び医療保険制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、「法人会がん保険Days（デイズ）」、法人会医療保険「新EVER」からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。

12. 貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする社団法人愛媛県法人会連合会の制度である。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めており、その案内・周知に係る貢献の対価を社団法人愛媛県法人会連合会より受け取る。

（その他）諸会議等

通常総会、理事会、正副会長会議、委員会、支部会員交流会議、支部理事会、青年部会交流会議、女性部会交流会議を開催し、会の目的達成と会員相互の交流を深める。

全法連・四法連・愛媛県連事業には積極的に参加する。